

第 10 章

施設・設備

第10章 施設・設備

到達目標

- ① 本学施設の増築、改修については、2011年度までの年次計画により実施の予定であるが、屋外体育施設の整備が課題として残り、土地の取得あるいは本キャンパスにおける校舎取壊し後の校地利用を早急に検討する。
- ② 情報処理機器・設備に関して、ネットワークのトラフィックが特に混雑する場合でも対応できるような環境とする。
- ③ 学生生活の拠点としてのキャンパス内整備に向け、環境改善に関する学生アンケート調査を実施し、併せて「学生サービス」の視点から、食堂・売店などのサービス内容あるいは図書館も含めた営業（開館）時間などに関する学生満足度調査を定期的の実施し、改善への基礎資料とする。

1-1 施設・設備等の整備

1-1-1 大学・学部・大学院等の研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

(1) 大学全体

[現状説明]

1. 校地・校舎について

本学は、「大学基礎データ」表36のとおり本キャンパス（栃木県小山市大行寺1117 校地92,525㎡／校舎30,609㎡）と東キャンパス（栃木県小山市駅東通り2-2-2 校地9,001㎡／校舎22,523㎡）の二つのキャンパスを有しており、校地は合わせて101,526㎡、校舎は53,132㎡である。

本キャンパスは JR 小山駅西口から徒歩20分程度、スクールバスで約5分の場所にあり、東キャンパスは JR 小山駅東口から徒歩2分の場所にある。小山駅は東北新幹線、JR 宇都宮線、水戸線、両毛線の4路線の停車駅となっており両キャンパスとも通学の便は良い。

「大学基礎データ」表36-2のとおり、本キャンパスおよび東キャンパスには18の建物がある。本キャンパスでは大学設置後（昭和60年以降）に建設された9つの建物は、耐震対応等構造上の問題もなく保守・改修を行いながら現在使用しているが、2004年に廃止となった白鷗大学女子短期大学部の開設当時から存続する校舎も使用している。最も古い校舎は昭和49年（1974年）に建築され、実習室として利用している他、昭和40年代、50年代に建築された校舎が9棟あり、かなり設備・内外装ともに老朽化が進んでいる。東キャンパスは2004年（平成16年）に法科大学院の開設、法学部の2年生以上の学生の受け入れに伴い建築され、施設・設備ともに十分な環境にある。

2. 講義室・演習室・実験実習室および設備について

本学の講義室等は「大学基礎データ」表36、37に示すとおり、本キャンパスに71室、東キャンパスに

31室設置されている。なお、規模別内訳は以下のとおりである。

表10.1 講義室規模別内訳

[2008年5月1日現在]

区 分 (収容人数)	大教室 201人以上	中教室 101人～200人	小教室 50人～100人	ゼミ室 50人未満	学生自習室	合計
本キャンパス	8室	7室	26室	29室	1室	71室
東キャンパス	1室	8室	5室	16室	1室	31室

実験・実習室については「大学基礎データ」表38のとおり、コンピュータ室は本キャンパスに7室、東キャンパスに1室設置し、図書館のワークステーションラウンジ等も含め、合計738台のパソコンを備えている。なお、コンピュータ室についての詳細は後述する。

また、東キャンパスに法廷教室1室、本キャンパスには主に教育学部が使用する教科別実習室を20室設置している。

各教室の機器・設備について、東キャンパスはゼミ室を除く全ての教室にマルチメディア対応の情報・AV機器を完備している。一方、本キャンパスのAV機器については、プロジェクターやモニターの設置など必要最小限の整備に止まり、東キャンパスの状況と比較するとやや見劣りがすることは否めない。また、教育学部における実験実習室および機器等も、まだ不十分な面もあるが、現在進行形で総合的に充実しつつある。なお、すべての教室について冷暖房設備を完備している。

3. 体育施設・設備

本キャンパスに、第一体育館、第二体育館、グラウンド（多目的）、およびテニスコートを所有し、体育実技および課外活動に使用している。その他学外には、ラグビー専用グラウンドを所有し、また硬式野球練習場および本キャンパスに隣接する思川緑地公園のサッカー場、軟式野球場等を借用し、学生の課外活動の場としている。また、後述の第三体育館も建設工事中である。

[点検・評価]

本学は小山市内の2つのキャンパスにて学部・研究科を区分し教育研究を実施しているため、学生および教職員は両キャンパスを行き来しなければならない状況が生じる。そのため頻繁にスクールバスを運行しキャンパス間移動の利便性に配慮している。今後小山駅構内および周辺環境の整備により、自由通路が東西に開通し、さらに駅舎より東キャンパス校舎に高架通路が直結する計画もあり、小山駅利用学生のみならず、多くの関係者にとって更に便利になると予想される。

校地・校舎に関して、設置基準上の必要な校地面積は40,800㎡、同校舎面積は18,310㎡であるため、十分な面積を確保しているといえる。また、2004年に東キャンパスが完成したことにより、学生1人あたりの講義室面積は完成前の1.7㎡から1.9㎡に増加し、演習室面積も同様に0.5㎡から1.1㎡に増加したことで教育研究条件の改善が図られた。

一方、本キャンパスには前述のとおり、昭和40年代・50年代に建築され、かなり老朽化が進み耐震対応、改修が必要とされる校舎があるが、今後3か年の間に改修あるいは取壊しの予定である。

また、体育施設・設備に関して、体育実技および課外活動充実の場として、第三体育館（3階建、アリーナ・武道場・会議室等を備える）を現在建設中であり、2009年5月完成予定である。

[改善方策]

本学施設の増築、改修については、理事会の承認のもと2011年度までの年次計画により実施の予定である。なお今後、屋外体育施設の整備が課題として残り、土地の取得あるいは本キャンパスにおける校舎取壊し後の校地利用を検討することとしている。

1-1-2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

(1) 大学全体・経営学部

[現状説明]

教育の用に供する情報処理機器の配備状況について、情報処理教育研究センター（以下「センター」と略称）が管理する設備は、表10.2に示す経緯を通して現在に至っており、現在のコンピュータの総台数は表10.3のとおりである。

また、章末資料1が学内の教育・研究を支えるシステム構成図であり、資料2、資料3が本校舎と東キャンパス内のネットワーク構成図である。ネットワークで接続されたコンピュータは、それぞれ表10.3に記述されているコンピュータ室に配置されている。各教室のコンピュータ配置状態は資料4に示す通りである。

[点検・評価]

大学の改編と発展に伴ってコンピュータ設備を拡大してきた。設備に関しては学生や教員の要請に対応した環境を提供できていると考える。ネットワークについては2006年に本校舎基幹回線を1Gbpsとし、さらに2007年にはインターネット回線速度を10Mbpsから30Mbpsに変え、段階的に各種サーバーの能力を改善してきた。しかしながら、ネットワーク接続に時間がかかり、コンピュータの反応速度が遅い教室なども存在している。複数の必修科目が同時並行的に行われる場合について特に反応が遅くなる傾向にあるため、この点の改善を図って行きたい。例えば、8教室のうち7教室が使用される、月曜3限、水曜1限、木曜2限、6教室が使用される水曜2限など（第3章1-14-2以下参照）では稼働率が75%～87.5%に達しており若干深刻である。

2008年度からは経営学部メディアコースが新設された。今後、従来使用していなかった講義科目でもコンピュータ室の利用が増えることが見込まれる。この点からも教室数、通信回路の容量などの物理的な制約と予算に関する金銭的な制約の中で、最大の効果をもたらす方策を検討していくことが望まれる。

表10.2 情報処理教育研究センターの設備に関する沿革

西暦	平成	内 容	総台数(台)	増分(台)	設置台数(台)
1996	8	2 コンピュータ室を LAN 化	386		
1997	9	インターネット接続 基幹ネットワーク工事			
1998	10	事務 DB 化開始			
1999	11	LAN 拡張			
2000	12	外部ネットワーク増速 ファイルサーバ導入 第1、2 コンピュータ室パソコンリプレイス 第5 コンピュータ室新設			
2001	13	第6～8 コンピュータ室新設 3 コンピュータ室が連動して授業が行える設備を導入 休講・補講情報をインターネットを通じて提供開始			
2002	14	学生証 IC カード化 自動出席収集システム導入 第3、4 コンピュータ室パソコンリプレイス 米ニューヨークとインターネット回線を使った授業を開始			
2003	15	オープン利用コンピュータからの印刷物を有料化 新事務システム稼動			
2004	16	第1、2、5 コンピュータ室パソコンリプレイス Web 型メールシステムを導入 図書館ワークステーションラウンジのパソコンを管理するようになる			
2005	17	東キャンパス開校に伴い、全教室に有線・無線 LAN 導入 東キャンパスノート PC 貸出運用開始 教育研究用認証・ファイルサーバリプレイス 第6～9 コンピュータ室パソコンリプレイス 法科大学院生ノート PC 貸出		100	
		東キャンパス図書館にワークステーションラウンジ開設 法学部東キャンパス移転に伴い第2 コンピュータ室廃止		278	
		本校舎ネットワーク機器リプレイス（基幹 LAN を1Gbps に増速）		80	
2006	18	7号館2階を無線 LAN 化		40	
2007	19	同場所にてノート PC の貸出 インターネット回線増速（10Mbps→30Mbps）			
2008	20	第1～5 コンピュータ室パソコンリプレイス 新たに412教室をオープン利用に新設 本校舎図書館ワークステーションラウンジパソコンリプレイス 東キャンパス図書館ワークステーションラウンジパソコンリプレイス		17	43
				31	35
各項目合計			386	546	78
合 計					1010

表10.3 学生・教員用のパソコン台数（2008年5月） ＜ただし研究室設置のパソコンは除く＞

設置校舎	設 置 教 室	目 的	台数(台)
本校舎	第1 コンピュータ室	授業用	62
	第2 コンピュータ室	(廃止)	
	第3 コンピュータ室	授業用	65
	第4 コンピュータ室	授業用	57
	第5 コンピュータ室	授業用	35
	第6 コンピュータ室	授業用	61
	第7 コンピュータ室	授業用	31
	第8 コンピュータ室	授業用	33
	412教室	オープン利用	30
	413教室	資格講座受講用	6
	7号館貸出ノート PC		16
	図書館ワークステーションラウンジ		43
	進路指導室	就職情報検索用	8
東キャンパス	第9 コンピュータ室		61
	東キャンパス貸出ノート PC		70
	図書館ワークステーションラウンジ		36
	法科大学院貸出 PC		120
	進路指導室	就職情報検索用	4
合 計			738

〔改善方策〕

ネットワークのトラフィックが特に混雑する場合でも対応できるような環境とすることが必要である。現在ネックとなっている問題が回線速度であるのかサーバーの能力の問題なのかなどの検証を行い、原因を突き止めることが第1の目標となる。この点に関して2010年度を目途に、表10.4の判定基準を準備して「3」を満足し、「4」を目指して努力することとする。

表10.4 現在のトラフィックの混雑の解消努力に関する判定基準

評価	基準内容
1	現在と同じ状況（変化なし）
2	混雑の原因の確認
3	混雑回避の努力の開始
4	教室使用教員が動作が速くなったと体感した状態（アンケートで確認）
5	コンピュータ操作に関して、どの時間帯でもストレスを感じない状況

一方、可能な範囲でトラフィックの混雑を避けるための科目配置も考える必要がある。現在カリキュラム編成は3学部の教員と事務局・学務課の職員から構成される教務委員会で編成されているが、この編成作業時にセンターの構成員が編成作業に参加し、特に使用頻度の多い本校舎のコンピュータ室使用科目の配置には、現在あるコンピュータ室の利用率が多くとも（5教室）/（8教室）＝62.5%を超えないように配置することが望ましい。そこで、改善努力の判定基準を表10.5のように定める。

表10.5 改善努力の判定基準

評価	コンピュータ室の最大利用率
1	87.5%
2	75.0%
3	62.5%
4	50.0%
5	50.0%未満

2010年度までに、表10.5の評価が「3」となることを目的とする。ただし、コンピュータ室の利用率はただ下がればよいということではなく有効利用が重要である。利用率を上げて不自由を感じない設備に切り替える努力は、設備予算を勘案しながら漸次進める必要がある。

2008年度はメディアコースの新設などもあったため、予算に見合った情報教育用機器の関連設備の強化と拡張が必要となっている。この件に関しても2009年度から実習が始まることから表10.6を目標として設備の充実をはかり、2010年には評価が「3」となることを目標とする。

表10.6 メディアコースの設備準備の判定基準

評価	判定基準の内容
1	実習用の設備がない
2	撮影専用のスタジオの設置
3	番組作成の実習科目実現のための最低限の設備の設置
4	学生による作成映像の公表を可能にする設備の設置
5	受講生がストレスなく実習が行える設備の数値目標を作成する

もちろん、メディアコース実習用の教室にはコンピュータが配置され、ネットワークに接続されることになる。大量の映像データを扱うと当然ネットワークへの負荷が増大する。そこで、教育に関するネットワーク設備全般に関するの評価基準は、表10.4から表10.6をまとめて表10.7のように定め、2010年度には「3」の実現を目指すこととする。

表10.7 教育用ネットワーク設備全体に関する判定基準

評価	表10.4～表10.6の合計
1	3以下
2	4以上～6以下
3	7以上～9以下
4	10以上～12以下
5	13以上

1-2 独立研究科の施設・設備

1-2-1 独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

(1) 法務研究科

[現状説明]

① 講義室、演習室その他の施設・設備の整備について

本キャンパスから独立した法科大学院専用とといい東キャンパスが設置されており、未修1年次授業の教室は東キャンパスの1階、2階、5階および6階の（プラズマTV設置の）講義用教室（17室共用）を利用している、演習中心になる未修2年次・既修1年次以降の科目に使用する小規模演習室が2階、5階および6階に15室（共用）、1階西側に2室（専用）ある。また未修3年・既修2年次の選択科目である模擬裁判（民刑事各2単位）用の施設として6階に法廷教室がある。

② 施設・設備の維持と社会状況等の変化に合わせた施設・設備の充実への配慮等について

本法科大学院は、東キャンパスに最新の施設・設備を設置しており、関係部局との緊密な連携の下、社会状況等の変化に合わせた施設・設備の充実を図っている。特に利用の多い情報ネットワークシステムに

関しては、「情報処理教育研究センター」がインフラ整備・維持を行っている。東キャンパス5階には情報処理教育研究センターの分室があり、専任スタッフが常駐し、教員や院生のパソコン関係の問題（初期設定における困難など）に対応すべくサポート活動に当たっている。

③ 学生が自主的に学習できるスペースの整備とその利用時間の確保について

本法科大学院は、東キャンパス6階に法科大学院生専用の自習室を用意しており、学生一人一人に専用の机（座席指定）を貸与している。座席数は88席で、在籍学生数（2008年度83名）との関係で十分な座席が用意されている。各机はパーティションで仕切られており、各学生にはノート型パソコンが貸与され、パソコン用LANケーブルの差込口が与えられている。東キャンパス内の情報ネットワーク設備は整っており、学生全員が「TKC 法律情報サービス」等を利用して、法令・判例検索サーバーへアクセスすることができるようになっている。

自習室とは別に、学生同士の談話用スペースとして、法科大学院生専用の談話室を設けている。当該談話室にはプリンターや冷蔵庫、電子レンジ等を設置して、長時間キャンパス内で学習する学生の便宜を図っている。

また、東キャンパス図書館分室は4階部分と5階部分があるが、5階部分の閲覧用机（76席）は法科大学院生専用である。5階には、学生が自主的に学習できるスペースとしてゼミ室（1室）も用意されている。

スペースの利用時間の確保については、自習室および談話室は、授業時間以外でも、開校時間内は午前8時から午後10時まで（祝祭日はもちろんのこと、春期・夏期・冬期休暇中も）利用できるようになっている。東キャンパス図書館分館5階の法科大学院生専用エリアは、開室時間は平日が9：00～20：00、土曜が9：00～16：00、日曜日・祝祭日・お盆期間・年末年始は休室となっている。

〔点検・評価〕

講義室、演習室その他の施設・設備の整備については、小規模校ということもあり、教室の使用状況については余裕がある。演習用の教室では、教員と学生、学生同士の討議のため、机をロの字型に配置している。ロの字型に配置するのは演習等双方向多方向授業用教室のためで、学生15名程度が演習の適正規模であるとすれば、2階・5階・6階の演習室は、15名程度は収容できるのでその条件に適った教室といえる。もっとも、15名を超える受講者を収容する必要がある場合には、その要請に対応できるロの字型教室は1階の2室と2階の1室だけになる。1階の2室はバスターミナルに隣接していることもあって、騒音等の難点が懸念される。

臨床実務関連の一つである法廷教室については、教員・院生の双方から好評であり、臨床実務授業に大いに寄与しているといえる。

学生が自主的に学習できるスペースの整備に関しては、学生への支援体制が整っているといえる。この点に関して、午後10時以降翌朝までの自習室ロックアウトが問題となりうるが、本学においては、特に

セキュリティ上の理由から「午後10時が開室時間の限界」との回答を学生に周知している。

[改善方策]

本法科大学院の関係委員会間の連携協力体制の下で、施設・設備の整備については、学生のニーズに応じた適正規模を超える演習室授業の改善等や、情報ネットワークシステムの一層の充実等という課題に今後取り組んでいく。

1-3 キャンパス・アメニティ等

1-3-1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

(1) 大学全体

[現状説明]

学生生活の拠点として本学の施設・設備を点検し、快適性を検討する仕組みについては、特別な委員会等は設けていないが、日常における学生及び教員からの要請により、事務局施設管理課や学務課が設置および改修などの対応をしている。

[点検・評価]

日常業務の中で施設・設備の点検及び改修を行っているものの、「快適な生活環境を整備する」ことを目的とした学生に対する調査等のシステムが確立されていないことを踏まえ、早急に体制作りをすることが必要である。

[改善方策]

授業評価アンケートと同様に、環境改善に関するアンケートを定期的の実施するよう、学生委員会で検討することとする。

1-3-2 「学生のための生活の場」の整備状況

(1) 大学全体

[現状説明]

本キャンパスには、学生食堂が3ヶ所（座席数計935席）あり、書籍や文具、食品類を扱っている購買店が各1店舗、ミニコンビニエンスストアが1店舗ある。その他コピーサービスを6台設置している。また、学生がコミュニケーションをとる場所として、キャンパスの中央付近（中庭）に多くのベンチを設置し、憩いをとる場所として提供している。

東キャンパス3階には学生食堂が1か所（座席数70席）あり、同階のフロアーには、食堂に隣接する

ラウンジにテーブル等（座席数60席）を配置し、学生同士のコミュニケーションの場としている。

また、1階に購買店1店舗、コピーサービスは2台備えている。

学生がキャンパスで快適に過ごせ、意欲を持って学習に取り組むことができるように、本キャンパス、東キャンパスに総合図書館（蔵書 約21万冊）を設置している。（詳細は第11章参照）

近年、健康増進法の施行以来、本学においても喫煙に対する対策を採っており、両キャンパスとも校舎内は禁煙とした。屋外においても「喫煙ゾーン」を設けており、分煙化をしている。しかし、喫煙者の意識欠如により、指定場所以外での喫煙やたばこのポイ捨てなども目立っている。

〔点検・評価〕

本キャンパスは、河川や緑地公園に隣接し、さらに学内の緑化をすすめ樹木も順調に生育しているため、学生にとって憩いの場が多く確保できる。ただし、屋内施設としての学生ホールが学生数に対して狭あいであるため、学生ラウンジなど新たにコミュニケーションの場所が望まれる。また、近隣に飲食店が少ないため、学生は食堂を利用することとなるが、昼食時間帯には利用者が集中し、混雑することがある。

東キャンパスは本キャンパスと比較すると立地条件に起因して、土地が狭く樹木が少ないため、学生が屋外で時間を過ごすにはやや困難な環境である。駅前の立地ということもあり、学生は建物内で多くの時間を過ごしている。

〔改善方策〕

学生生活の拠点として、施設・設備を充実することは重要であるが、「学生サービス」の視点から、食堂や売店などのサービス内容あるいは図書館も含めた営業（開館）時間などに関する学生満足度に着目すべきであろう。図書館に関しては開館時間の延長等、必要に応じ対応しているが、外部業者に委託している食堂、売店に関しては、今後学生の満足度調査も実施し、業者と改善方法を検討することとする。さらに、東キャンパスには、学生の利便性を考慮し、コンビニエンスストアの設置を予定している。

1-3-3 大学周辺の「環境」への配慮状況

（1）大学全体

〔現状説明〕

本キャンパスの周辺には一般民家が隣接しており、部活動の夜間練習時の照明の問題や練習時に発生する部員たちの掛け声など、また年間を通じてさまざまなイベントが開催されるので、大学から発生する音の問題については、少なからず迷惑をかけている状況である。また本キャンパスの周辺は道路事情があまり良くないので、大学での大きなイベント等が開催される場合は交通渋滞を起こしているケースもある。ただ自動車の排ガスによる影響などはあまり大きくないと考えられる。

大学内から発生するごみについては、専門業者に委託し適切に処理をしている。また半年に一度、学生会（学生自治会）主催で、大学構内・駐車場・隣接する河川敷等のゴミ拾いをする「エコキャンパス」を実施している。しかし、本学学生の約3割が大学近隣の学生寮やアパートを利用している事情もあり、生活上のマナー違反、特にごみの処理に関すること、自動車・自転車の交通問題・管理問題に関わることなど地域住民からの指摘、苦情がある。

〔点検・評価〕

大学が管理する施設・設備が、直接近隣の住民に迷惑をかけることは殆ど無い。一例を挙げれば、建設工事中の騒音や高層建築物による周辺地域への電波障害などの対応は、大学側から近隣への挨拶や説明などが徹底されているため苦情は皆無である。また、大学行事に関わる騒音等も事前に学生が近隣に告知（挨拶）をすることにより、理解を得られている。

問題は、在学生の生活上のマナーに関する部分である。学生に対する生活指導は、入学時ガイダンスにて実施しているものの、2年次以降は全体的な啓蒙の機会もないため、指導が不足していることは否めない。今後、在学生の生活指導の機会を確保し、寮・アパートの管理者や周辺自治会と連携を取りながら環境保全に努めなければならない。

〔改善方策〕

以前、本校舎に隣接する河川沿いの市道に、学生車両による違法駐車が見受けられたが、小山市に協力を依頼し、柵を設置したため駐車できなくなり状況は改善された。また、学生団体により学内のゴミ・吸殻を清掃する制度を設け、学内美化の強化を図り、学内の駐輪についても、スペースの拡充や、指導学生を配置することにより、マナーアップを図っている。また、生活ごみの処理について、アパートのオーナー、管理者と協力し入居者に啓蒙しているところである。

このように、その都度対策は講じているが、根本的な在学生全体の生活指導は継続して必要であり、なお一層の具体的方策を早急に検討することとする。

1-4 利用上の配慮

1-4-1 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

（1）大学全体

〔現状説明〕

本学の施設のうち東キャンパスの校舎は、一棟の高層建築物であり、視覚障がい者向けにエレベーターの操作盤等に点字表示を設置するなど、その構造上や設備上において、障がい者への配慮がなされている。本キャンパスの建物のうち、比較的新しい校舎等（1992年以降建設）については、スロープ、エレベーター、トイレなど障がい者への配慮がなされているが、それ以前に建設された建物は対応がなされていない。

〔点検・評価〕

本キャンパスにおける障がい者への配慮は、現状最低限の設備は設置されているが、障害者がキャンパスで快適に生活を送るためにはまだまだ不十分である。障がい者専用のトイレの数や、教室間の移動、スクールバスを利用しての通学という問題に関しては未整備な部分が多い。

〔改善方策〕

本キャンパスにおける建物の改修は、年次計画により行われることとなるが、改修の際に障がい者用の設備を順次設けることとしている。

1-4-2 キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

（１）大学全体

〔現状説明〕

本キャンパスと東キャンパスは直線距離にすると約2.5キロほどであるが、JR 宇都宮線により東西に分断されており、道路も時間帯によってはかなり渋滞しているため、自動車等での移動は意外に時間がかかってしまうケースがある。現在はキャンパス間の移動は本キャンパスから JR 小山駅西口まで無料スクールバスを運行しており、学生は JR 小山駅西口で下車し、駅構内を徒歩で渡り、東キャンパスに移動するという手段を取っている。本キャンパスから JR 小山駅までは約5分、小山駅西口から東キャンパスまでは徒歩で約5分なので、本キャンパスから東キャンパスまで移動するには約10分程度の時間が必要である。また本学の学生は自動車を利用しての通学者も多く、本キャンパスには第1駐車場（面積7,035㎡うち1,325㎡が借地）、第2駐車場（面積7,221㎡全部借地）、第3駐車場（面積3,821㎡全部借地）を設置し車通学の学生に対応している。東キャンパスには、特別なケースを除き学生専用の駐車場が確保できおらず、自動車を利用しての移動はあまり多くはない。ただ小山駅前の大手スーパーの駐車場と提携し、本学でイベント等を実施する際には、利用者に駐車チケットを配布するなどの対応を行っている。

〔点検・評価〕

キャンパス間の移動に関しては、直接本キャンパスと東キャンパスを運行するスクールバスの運行が学生にとっては理想であるが、キャンパス周辺の道路・交通状況を考慮すると現状の方法で継続するしかないと考えられる。小山市の駅周辺事業の一環で、小山駅を横断する東西自由通路の早期の完成が待たれる。これにより学生のキャンパス間の移動も、かなりスムーズになると考えられる。

〔改善方策〕

移動について、輸送方法は現状が最善と考えられる。東キャンパスは、法学部の2年生以上と法科大学院の講義が中心であり、法学部1年生は本キャンパスで教養教育科目を学ぶことから、一部の授業におい

ては移動しなければならない為にこうした問題が発生し、内部面からの改善も必要である。

また、本キャンパスと東キャンパスの授業開始に時差を考慮することや、時間割を工夫することにより、学生の両キャンパス間の移動時間にゆとりを確保することも検討する。

1-5 組織・管理体制

1-5-1 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

(1) 大学全体

[現状説明]

本学での施設・設備等を維持・管理するための責任体制としては、総務部施設管理課の2名の専任職員が中心となり管理している。本学には本キャンパス、東キャンパスの二つのキャンパスを有しているもので、維持・管理・清掃等の大半は、施設管理課の管理のもと専門業者に委託している。

本キャンパスは建物・設備の老朽化が進んでおり、改善すべき箇所が多く見受けられるようになっているので、事務局職員が「キャンパスウォッチング」というネーミングのもと、2008年4月から部署ごとに担当施設を決め、週に一度、施設・設備の状況をチェックし、問題のある個所についてはチェックシートに書き込み、早急に対処しなければならないような案件については、施設管理課で対処している。

[点検・評価]

事務職員が行っている「キャンパスウォッチング」により、ある程度のレベルまでは施設・設備の不具合などの早期発見に役立っていると考えられる。ただ職員による巡回ではあくまでも目に見える範囲内でのチェックなので、必ずしも十分な維持・管理ができているとは思えないが、職員全員がキャンパスの施設の美化、保全、維持に意識を持つということは重要である。

[改善方策]

維持・管理するための責任体制については、当面現在の方法を継続する。

1-5-2 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

(1) 大学全体

[現状説明]

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムとしては、総務部施設管理課の職員が、外部委託業者と連携を図りながら行っている。

本キャンパス、東キャンパスともに正門には守衛所を設置し、外部からの不審者の侵入を防いでいる。特に東キャンパスは、JR 小山駅から徒歩2分の場所に立地しており、キャンパスの周辺には多くの一般

市民がいるため、キャンパス内への入構は、学生証あるいは職員 ID カードを機械で認証する仕組みにより許可された者だけが校舎に入れることとしている。

そのため、現在のところ両キャンパスとも不審者が入り込み、事件やトラブルが発生したケースはない。

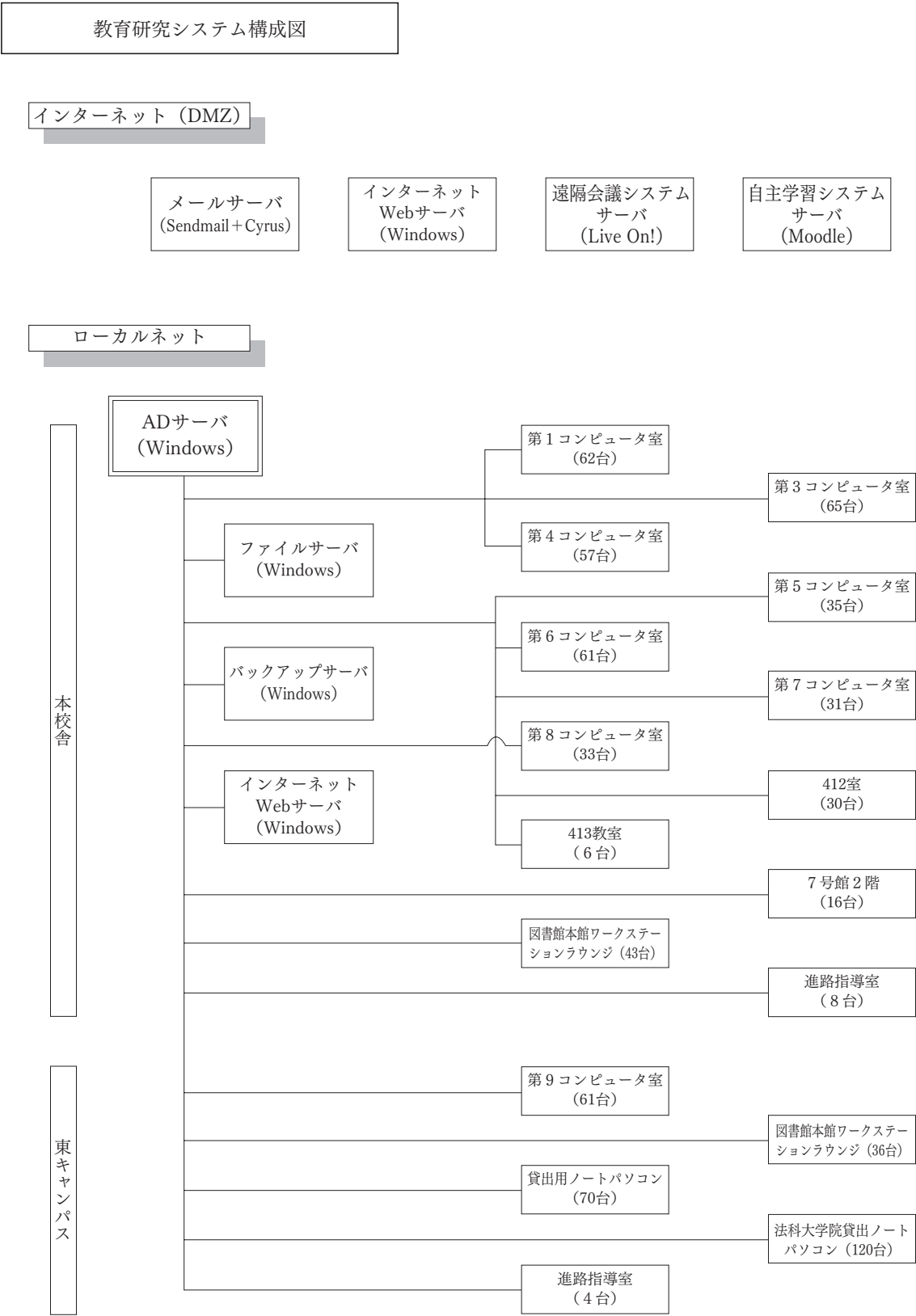
〔点検・評価〕

地域に根差し、開かれた大学を目指すという方向性からは、キャンパスに入る際あまりセキュリティを高くしてしまうと、本来の趣旨からはずれてしまうが、昨今の凶悪な事件が多発している状況ではやむをえないと考えられる。また、施設・設備の衛生・安全を図るためには、どうしても業務の範囲が専門性を有する外部業者への依存度が高まるが、施設課からの業務の指示、連絡等は適切に行われており、安全性は確保できている。

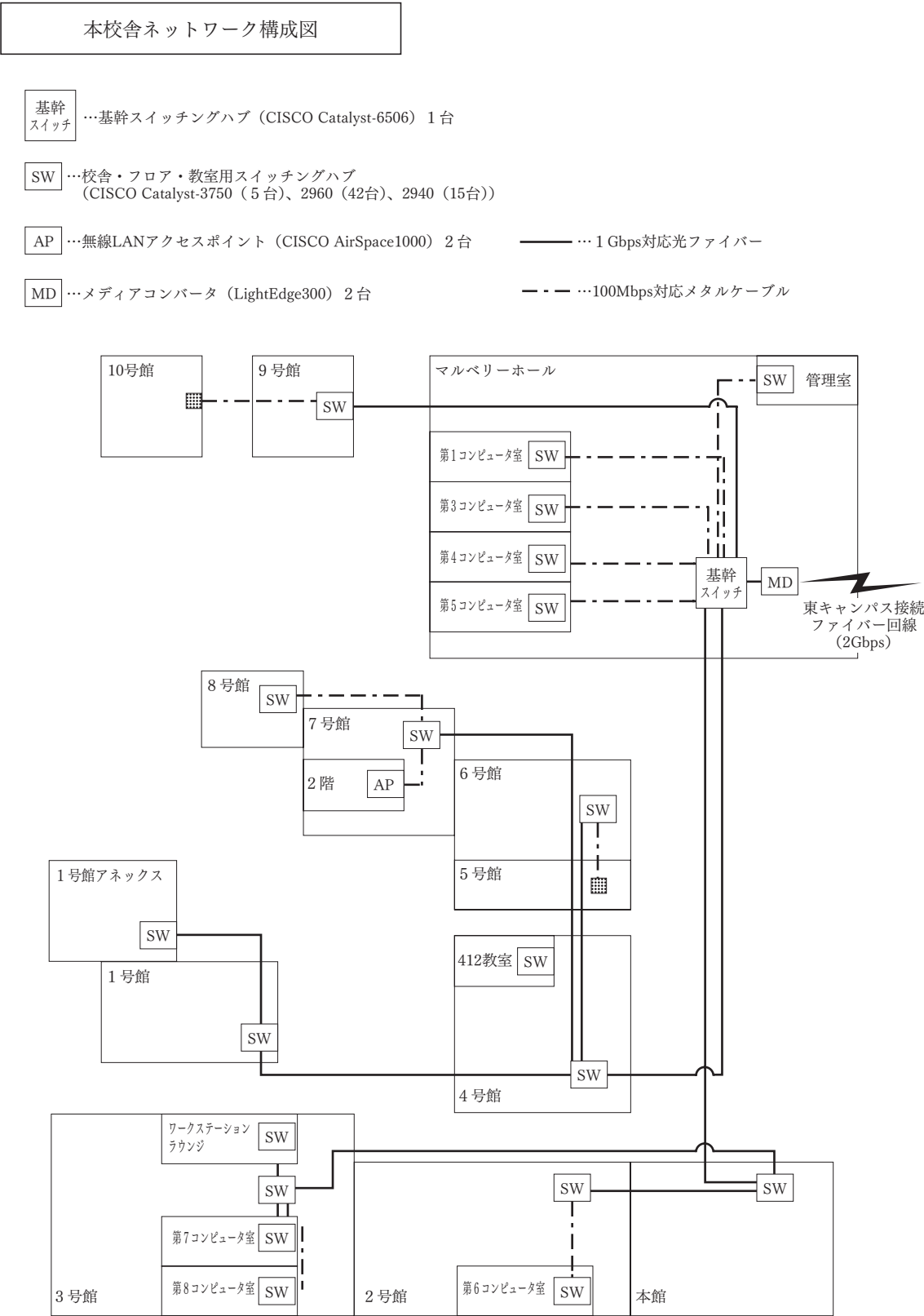
〔改善方策〕

今後も衛生・安全の確保に対する管理体制は現状のまま継続する。

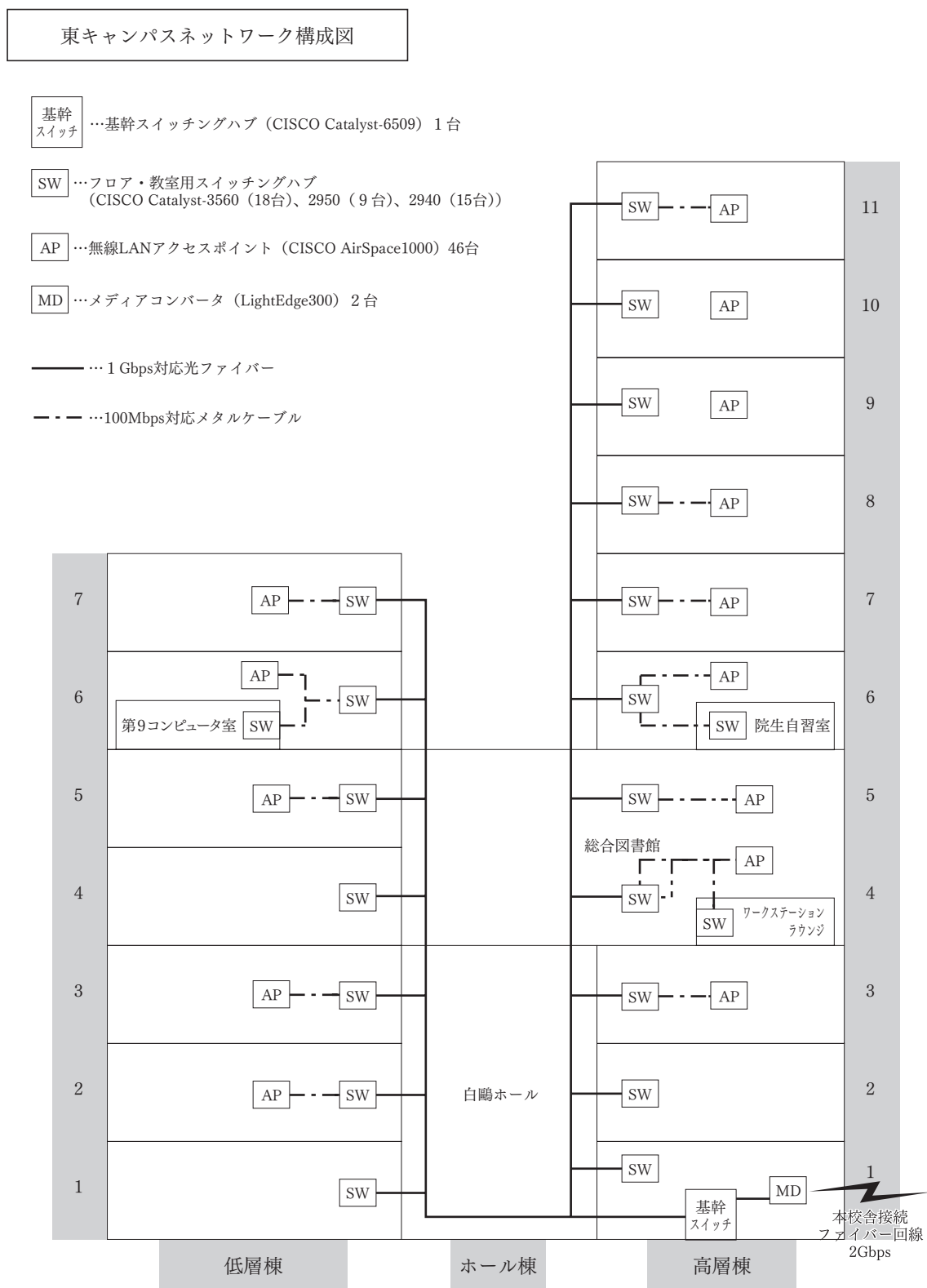
資料1 白鷗大学情報処理教育研究センターのシステム（HARCISE NET）の構成図



資料2 HARCISE NET の本校舎部分のネットワーク構成図



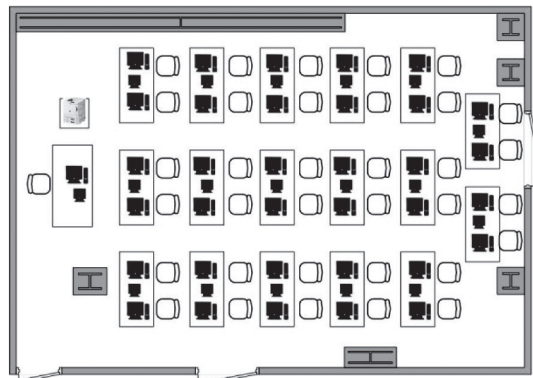
資料3 HARCISE NET の東キャンパス部分のネットワーク構成図



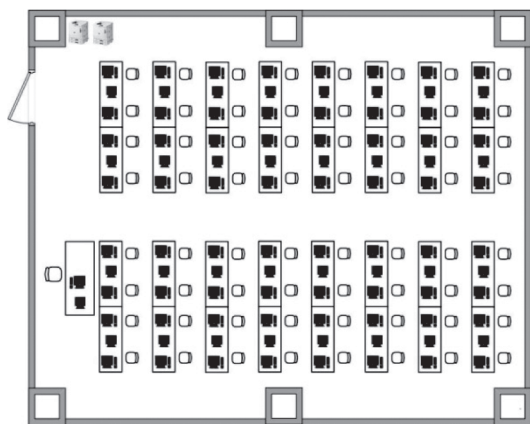
資料4 各コンピュータ室等のコンピュータ配置図



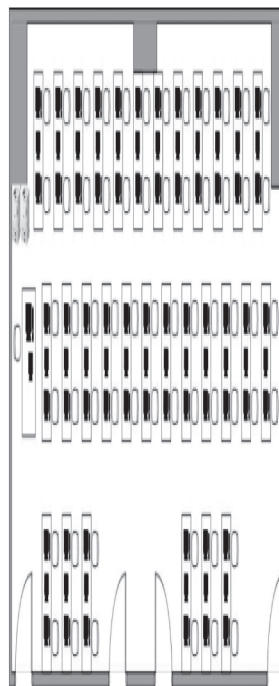
第1コンピュータ室



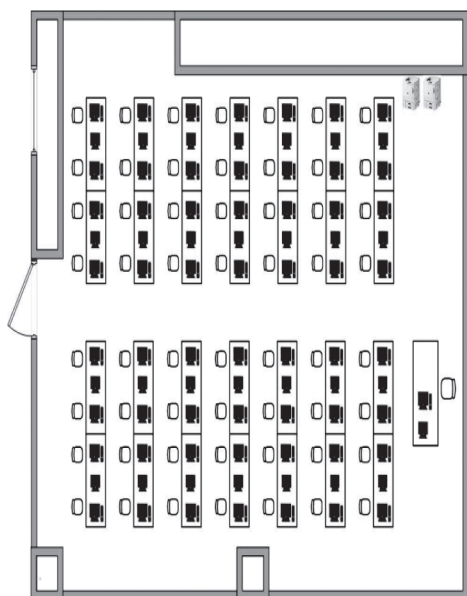
第5コンピュータ室



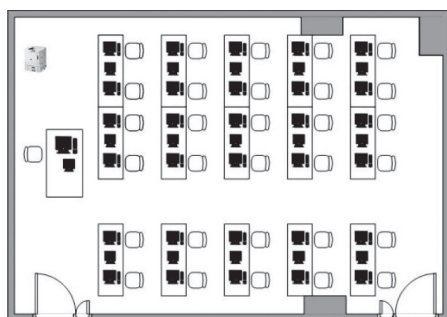
第3コンピュータ室



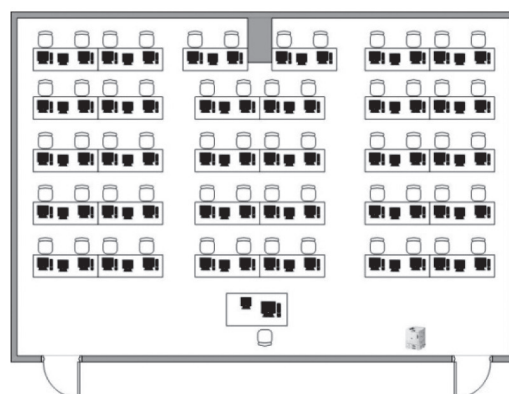
第6コンピュータ室



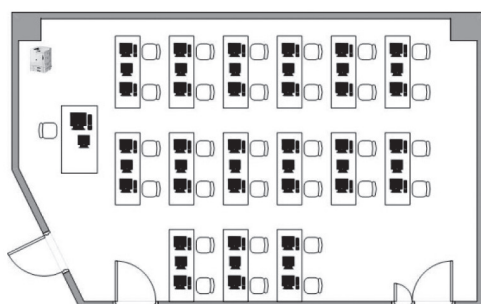
第4コンピュータ室



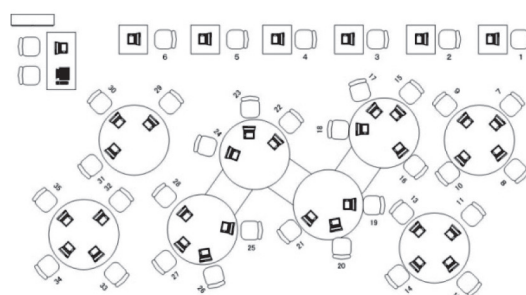
第7コンピュータ室



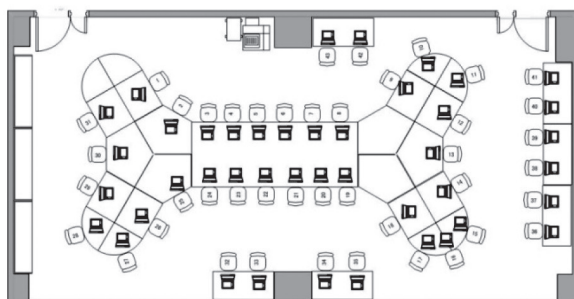
第9コンピュータ室



第8コンピュータ室



東図書館



本校舎図書館